一般競争入札参加資格確認申請書

年　　月　　日

（宛先）
地方独立行政法人京都市立病院機構理事長

住所又は所在地
商 号 又 は 名 称
代表者の職・氏名　　印

下記の件に係る一般競争入札に参加する資格について確認されたく，必要な書類を添えて申請します。
なお，添付した書類の内容については，事実と相違ないことを誓約します。

記

1　工事件名
京都市立京北病院整備工事　ただし，スプリンクラー設備埋設配管更新工事

2　工事場所
京都市右京区京北下中町鳥谷３番地

3　提出書類
⑴　入札に参加する者に必要な資格を有することを証する書面
⑵　一般競争入札参加資格確認申請書
⑶　直近の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
⑷　技術者配置予定調書
⑸　誓約書

4　連絡先　　所属

氏名

電話　　（　　）

※開札日に確実に連絡が取れる電話番号（携帯電話でも可）を記載すること。

技術者配置予定調書

会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

<table>
<tr><td colspan="2">区　　分</td><td>主任技術者（ア）／監理技術者（イ）
（どちらかに○印を付け，下記記入のこと）</td><td>現場代理人
（技術者と兼任の場合は「同左」と記載）</td></tr>
<tr><td colspan="2">配置予定者氏名</td><td></td><td rowspan="10">主任技術者（ア）の場合
○法令による免許等の合格証明書の写し（A４）添付
○法令による免許がない場合は，建設業法上必要な実務経験等を記載
○常勤の自社社員であり，かつ入札参加資格確認申請書提出日において引き続き３箇月以上の雇用関係にあることが確認できる書類（健康保険証等）の写しを添付（雇用主が当該技術者を３箇月以上雇用している旨の誓約書でも可）

監理技術者（イ）の場合
○監理技術者資格者証の表・裏両面及び監理技術者講習修了証の表面の写し（A４）添付。ただし，３箇月以上の雇用が確認できない場合は，別途健康保険証等の写しを添付。誓約書は不可。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ア</td><td>法令による免許名
取得年月日（番号）</td><td>年　月　日（　　）</td></tr>
<tr><td>実務経験等
（最終学歴・実務経験年数）</td><td></td></tr>
<tr><td>イ</td><td>監理技術者証
免許番号</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">手持ち工事の有無</td><td>有　・　無　（どちらかに○印）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">手持ち工事の状況又は工事経験</td><td>工事名称</td><td></td></tr>
<tr><td>工事場所</td><td></td></tr>
<tr><td>発注者名</td><td></td></tr>
<tr><td>契約金額</td><td>円</td></tr>
<tr><td>工期</td><td>年　月　日～　　年　月　日</td></tr>
<tr><td>従事役職</td><td>現場代理人／主任・監理技術者</td></tr>
</table>

1　税込み請負金額（予定）を 3,500 万円（建築一式工事 7,000 万円）以上とする場合の技術者には専任義務があり，入札資格確認日時点で，他の工事に管理技術者又は主任技術者として配置している者での申請は認められない。

2　提出に当たっては契約工期に確実に配置できる者を記載すること。調書記載の配置予定技術者を配置しない場合などは，調書に虚偽記載があったものとして，次回から入札参加停止措置を行う。

3　工事経験欄には，当該技術者が現在施工中の工事（ない場合は完了日が最新の工事）を記載すること。

誓約書

年　　月　　日

（宛先）

地方独立行政法人京都市立病院機構理事長

住所又は所在地

商 号 又 は 名 称

代表者の職・氏名　　印

京都市京北病院整備工事　ただし、スプリンクラー設備埋設配管更新工事の入札参加資格について，下記の条件を満たしていることを誓約します。

記

１　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申立て，民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続きの申立てがなされていない者

２　次の⑴～⑺のいずれにも該当しない者

⑴　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

⑵　個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

⑶　法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

⑷　自己，自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

⑸　暴力団若しくは暴力団員等に対して，資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

⑹　暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

⑺　相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら，下請契約，資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者